

土地家屋調査士の皆様へ

この度申請いただいた「官民境界立会申請」の成果物を、地籍調査事業ならびにそれに準ずる事業へ活用したく、以下の2点についてご協力いただけると幸いです。

- ① 官民境界立会後に可児市への境界承諾願いに添付し提出いただいている隣接地権者(民地)の境界承諾書に、**以下の文章を記載し署名・捺印**をもらう。

「この成果については、国土調査法及び土地家屋調査士法の目的に寄与するために第三者に開示する場合があります。」

※確定した民地境界線は個人情報となるため、別事業へ利用できるように土地所有者にご理解いただくため

※当事業に関する土地所有者への説明に際し、別紙「土地境界情報の取り扱いについてのお願い」をご利用ください。

- ② 官民境界立会後に可児市へ提出いただいている確定図面について、書面とともに **SIMA データ**も合わせてご提出ください。

※提出いただく確定図面を別事業へ円滑に活用できるようにするため

※確定区画のみを提出してください。

※SIMA データは下記メールアドレスへ提出してください

可児市事業へのご協力をお願いします

可児市役所 建設部 管理用地課 監理係
〒509-0292

岐阜県可児市広見一丁目1番地

TEL:0574-62-1111(内線 2271、2272、2273)

FAX:0574-63-4652

Mail:youti@city.kani.lg.jp

令和5年4月1日

土地家屋調査士 各位

可児市建設部管理用地課長

地籍調査等事業に向けた官民境界立会業務成果物の活用に関わる依頼について

日頃は、可児市行政に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平素申請いただいております「官民境界立会申請」の成果物を、地籍調査業務ならびにそれに準ずる事業へ活用したく、下記2点についてご依頼申し上げます。

下記2点をご提出いただくことで、確定した境界について円滑にかつ各土地所有者にご理解いただいた上で地籍調査等事業へ活用することができます。

可児市事業へご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- ① 官民境界立会後に可児市への境界承諾願いに添付し提出いただいている隣接地権者（民地）の境界承諾書に、以下の文章を記載したうえで署名・捺印をもらったものを提出してください。
「この成果については、国土調査法及び土地家屋調査士法の目的に寄与するために第三者に開示する場合があります。」
- ② 官民境界立会後に可児市へ提出いただいている確定図面について、書面とともに SIMA データも合わせて提出してください。

※提出に伴う用途、詳細ならびに方法については別紙「土地家屋調査士の皆様へ」を参照してください。

以上

担当：可児市役所 建設部 管理用地課 監理係
TEL：0574-62-1111 内線（2271,2272,2273）

土地所有者 各位

土地境界情報の取り扱いについてのお願い

日頃は、可児市行政に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、立会を行った土地の境界について承諾された各点の情報（座標値にて管理されたもの）を、国土交通省の進める国土調査法に基づく地籍調査に向けた可児市事業に寄与させていただきたいと考えております。

つきましては、今回の立会を主催しております土地家屋調査士の作成した境界承諾書に記載された以下の文章にご理解いただいた上で、署名・捺印いただけると幸いです。

※記載されている文章

「この成果については、国土調査法及び土地家屋調査士法の目的に寄与するために第三者に開示する場合があります。」

※【地籍調査とは】

<概要>

日本全国の多くの土地の登記地籍はいまだに明治初期の地租改正事業等の古い調査記録を基に作られたものであり、明治時代の測量精度には限界があることから、土地の区画が必ずしも正確に表されていないのが現状です。

地籍調査とは、土地の最も基礎的な情報である地籍を明らかにし、その結果を記録することにより上記問題を改善することを目的とした事業です。

国土調査法に基づき昭和 26 年に開始された事業であり、いずれは全国すべての地域で完了されるべきものです。

＜事業のメリット＞

- ① 土地境界をめぐるトラブルの未然防止
- ② 登記手続の簡素化・費用縮減
- ③ 土地の有効活用の促進
- ④ 災害時復旧の迅速化 など

詳しくは、国土交通省地籍調査 Web サイト「<http://www.chiseki.go.jp>」に掲載している国土交通省作成「地籍調査はなぜ必要か」をご参照ください。

可児市役所 建設部 管理用地課 監理係

509-0292

岐阜県可児市広見一丁目1番地

TEL : 0574-62-1111 (内線 2271、2272、2273)

FAX : 0574-63-4652

Mail : youti@city.kani.lg.jp